

平成24年 第3回

仁木町議会定例会会議録

(2日目)

開 会 平成24年9月25日

閉 会 平成24年9月25日

仁 木 町 議 会

## 平成24年第3回仁木町議会定例会（2日目）議事日程

---

- ◆日 時 平成24年9月25日（火曜日）午前9時30分 開会  
◆場 所 仁木町役場 3階議場
- 

### ◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 意見案第14号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書  
日程第3 意見案第15号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書  
日程第4 意見案第16号 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書  
日程第5 意見案第17号 脱法ハーブに対する早急な規制強化等を求める意見書  
日程第6 意見案第18号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書  
日程第7 意見案第19号 防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書  
日程第8 意見案第20号 米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書  
日程第9 意見案第21号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書  
日程第10 委員会の閉会中の継続審査  
日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査

平成24年第3回仁木町議会定例会（2日目）会議録

開 会 平成24年 9月25日 午前 9時30分

閉 会 平成24年 9月25日 午前10時 1分

議 長 水 田 正 副 議 長 横 関 一 雄

出席議員（8名）

1 番 住 吉 英 子	2 番 嶋 田 茂	3 番 宮 本 幹 夫
5 番 山 下 敏 二	6 番 林 正 一	7 番 上 村 智 恵 子
8 番 横 関 一 雄	9 番 水 田 正	

欠席議員（1名）

4 番 大 野 雅 義

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	三 浦 敏 幸	教 育 長	原 田 修
副 町 長	吉 本 潔	教 育 次 長	角 谷 義 幸
総 務 課 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 会 長	天 野 信 文
財 政 課 長	岩 佐 弘 樹	農 業 委 員 会 事 務 局 長	(川 北 享)
会 計 管 理 者	鹿 内 力 三	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	(岩 井 秋 男)
企 画 課 長	鈴 木 昌 裕	監 査 委 員	中 西 勇
住 民 課 長	門 脇 吉 春		
ほ け ん 課 長	土 井 幸 夫		
農 政 課 長	川 北 享		
建 設 課 長	林 典 克		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	浜 野 崇
議 事 係 係 長	本 多 弘 一

## 開 会 午前 9時30分

○議長（水田 正）おはようございます。定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、8名です。大野雅義議員より欠席する旨の届け出がありました。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（水田 正）日程第1『会議録署名議員』の指名を行います。  
9月24日に引き続き、5番・山下君、6番・林君を指名します。

### 日程第2 意見案第14号

#### 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

○議長（水田 正）日程第2、意見案第14号『地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。横関君。

○8番（横関一雄）意見案第14号『地球温暖化に対する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書』。意見書については、別冊議案書の10ページに記載されているとおりでございます。意見案、上記の意見案を別紙のとおり提出します。平成24年9月24日提出、提出者は私、横関一雄。賛成者は林 正一議員です。意見書の内容につきましては、11ページに記載のとおりでございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣です。よろしくご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

横関君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第14号『地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第14号『地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

### 日程第3 意見案第15号

#### 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書

○議長（水田 正）日程第3、意見案第15号『保険で良い歯科医療の実現を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。横関君。

○8番（横関一雄）意見書案について説明いたします。別冊議案書の12ページをご覧ください。意見案第15号『保険で良い歯科医療の実現を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出いたします。平成24年9月24日提出、提出者は私、横関一雄。賛成者は上村智恵子議員でございます。意見書の内容につきましては、13ページに記載のとおりですので、ご高覧ください。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。よろしくご可決のほど賜ります。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

横関君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第15号『保険で良い歯科医療の実現を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第15号『保険で良い歯科医療の実現を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 意見案第16号

#### 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書

○議長（水田 正）日程第4、意見案第16号『税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○1番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書の14ページです。意見案第16号『税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成24年9月24日提出、提出者は私、住吉英子。賛成者は宮本幹夫議員です。意見書の内容につきましては、15ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第16号『税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書』を採決します。この採決は、起立によって行います。本件について、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（水田 正）起立多数です。

したがって、意見案第16号『税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 意見案第17号

### 脱法ハープに対する早急な規制強化等を求める意見書

○議長（水田 正）日程第5、意見案第17号『脱法ハープに対する早急な規制強化等を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○1番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書の16ページです。意見案第17号『脱法ハープに対する早急な規制強化等求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成24年9月24日提出、提出者は私、住吉英子。賛成者は横関一雄議員です。意見書の内容につきましては、17ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第17号『脱法ハープに対する早急な規制強化等を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第17号『脱法ハープに対する早急な規制強化等を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 意見案第18号

### 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

○議長（水田 正）日程第6、意見案第18号『中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○1番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書の18ページです。意見案第18号『中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成24年9月24日提出、提出者は私、住吉英子。賛成者は嶋田 茂議員です。意見書の内容につきましては、19ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第18号『中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第18号『中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 意見案第19号

### 防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書

○議長（水田 正）日程第7、意見案第19号『防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○1番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書の20ページです。意見案第19号『防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成24年9月24日提出、提出者は私、住吉英子。賛成者は横関一雄議員です。意見書の内容につきましては、21ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第19号『防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第19号『防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 意見案第20号

### 米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書

○議長（水田 正）日程第8、意見案第20号『米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。上村君。

○7番（上村智恵子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書の22ページです。意見案第20号『米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書』。上記意見書を別紙のとおり提出する。平成24年9月24日提出、提出者は私、上村智恵子。賛成者は横関一雄議員です。意見書の内容につきましては、23ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

上村君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第20号『米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第20号『米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。



---

## 日程第9 意見案第21号

### 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

○議長（水田 正）日程第9、意見案第21号『森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。宮本君。

○3番（宮本幹夫）意見書、提出意見書について説明をいたします。別冊議案書の24ページでございます。意見案第21号『森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書』。上記意見書、上記意見を別紙のとおり提出をいたします。平成24年9月24日提出、提出者は私、宮本幹夫。賛成者は林 正一議員でございます。意見書の内容につきましては、25ページに記載のとおりでございます。提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣でございます。どうぞご可決くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（水田 正）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

宮本君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第21号『森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書』を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、意見案第21号『森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10 委員会の閉会中の継続審査

○議長（水田 正）日程第10『委員会の閉会中の継続審査』の件を議題とします。

山下議会運営委員会委員長、住吉議会広報編集特別委員会委員長より、各委員会に関する事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

## 日程第11 委員会の閉会中の継続審査

○議長（水田 正）日程第11『委員会の閉会中の所管事務調査』の件を議題とします。

上村総務経済常任委員会委員長から、所管事務調査事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。上村総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、上村総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。暫時休憩します。

**休 憩 午前 9時53分**

**再 開 午前 9時54分**

○議長（水田 正）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、8名です。

三浦町長から発言の申し出がありますので、これを許します。三浦町長。

○町長（三浦敏幸）平成24年第3回仁木町議会定例会の閉会にあたり、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、平成23年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率報告をはじめ、専決処分事項の承認、仁木町道路線の認定、平成24年度一般会計補正予算（第3号）並びに平成24年度国保特別会計補正予算（第2号）、教育委員の同意案件と決算認定議案を除くすべての案件につきまして、ご可決、ご同意を賜り、誠にありがとうございました。衷心より御礼を申し上げます。

とりわけ、平成19年4月1日から本年9月30日までの2期5年半の長きにわたり、仁木町教育委員会教育長として、寝食を忘れ熱い情熱を持って誠心誠意教育行政に打ち込まれ、今月末をもって勇退される原田 修氏の後任として、教育次長の角谷義幸氏を教育委員として全会一致でご同意賜りましたこと、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。本人もその重責を全うする決意を新たにするとともに、ご同意いただきましたことに対しましては、心から感謝していることと存じます。この後、教育委員、更には教育長として教育委員会で任命された暁には、その大きな期待にこたえていただきたいと存じます。職、いわゆる役職が人を育てるとの言葉もあります。選任同意をいただきましたことの感激を終生忘れることなく、限りなく自分自身を切磋琢磨し、教育委員会委員、そして教育長としての職責を十二分に果たされ、本町の教育振興に日々邁進願う次第であります。また、原田教育長には、役場に奉職以来43年4か月にもわたり、町政の発展並びに教育行政のため、ご尽力いただきましたこと、衷心より敬意と感謝を申し上げます。まだ数日間の任期も残されておりますし、後日、送別の会も予定されておりますので、惜別と感謝の言葉はこれで終わらせていただきますが、長年のご功績とご功勞に対しまして、仁木町民を代表し御礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

さて、9月も下旬を迎え、豊穰に感謝する町内各地、地域神社の例大祭等も9月19日をもって、すべて終えております。一昨日の銀山学園ふれあい祭りも大勢の方の参加の下、盛会裡に開催されました。今月も残すところ5日間となりました。齢を重ねるたびに、月日の経過が待ったなしの状況で急激に進んでく

るような気がいたしております。私の今期の任期も、残すところ229日となってしまいました。3期目の集大成として町民の皆さんと約束した事項の実現に向け、議員の皆さんとともに鋭意努力してまいる所存であります。今後におきましても、格別のご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、急遽、入院をされました大野議員の早期の回復と議員活動に1日も早く復帰されますよう、心からお祈りする次第であります。

結びに、水田議長、横関副議長並びに議員各位をはじめ、中西代表監査委員、天野農業委員会会長のご健康と更なるご活躍をお祈り申し上げまして、平成24年第3回仁木町議会定例会閉会にあたってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（水田 正）それでは、私の方からも一言、原田教育に対してのご挨拶を申し上げたいと思います。

原田教育長におかれましては、今定例会を最後に、今月末をもってご勇退されます。就任以来、本町教育行政にご尽力されましたこと、改めてお礼を申し上げます。私は、原田教育長になられましてから忘れられないことが一つあるわけです。それは仁木の教育目標の改革であります。この永年、何十年か続いた教育目標が今回の原田教育長によってですね、大きく飛躍され、素晴らしい改革目標を立てられました。このことは、私は仁木町の歴史に刻まれる一つであるというふうに確信を持っております。こういった中で大きく仁木の教育が進展・発展され、教育界中では本当に改革されたことが多かったと、このように思っております。誠にありがとうございます。原田教育長におかれましては、今後も町政発展のためにご指導いただきますれば、幸いです。どうかよろしくご健康には十分留意されまして、自分のこれからほっとした良い時間を作ってですね、今までのご苦勞に家族に対しても感謝をしながらですね、良い人生を送ってもらいたいと、このように思っております。非常に長い間、本当にご苦勞様でございました。ありがとうございます。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。これで、本日の会議を閉じます。

平成24年第3回仁木町議会定例会を閉会します。ご審議、大変ご苦勞様でございました。

**閉 会 午前10時 1分**

---

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第3回仁木町議会定例会（2日目）議決結果表

会 期 平成24年9月24日～25日（2日間）  
 （開会～午前9時30分 / 閉会～午前10時 1分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
意見案第14号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第15号	保険で良い歯科医療の実現を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第16号	税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第17号	脱法ハーブに対する早急な規制強化等を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第18号	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第19号	防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第20号	米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書	H24. 9. 25	原案可決
意見案第21号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書	H24. 9. 25	原案可決